

各位

一般社団法人 自動車公正取引協議会  
< 公 印 省 略 >

## 景品表示法・公正競争規約に関する研修会の開催について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より当協議会の会務の運営に関しましては、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成26年と28年の2度に渡る景品表示法の強化改正により、各事業者に表示管理体制の整備が義務付けられるとともに、課徴金制度が導入されました。また、平成29年度には、消費者庁が50件、都道府県が8件の措置命令を出すとともに、消費者庁は19件（自動車関連2件含む）の課徴金納付命令を出すなど、不当表示に対する監視が強化されています。

このような状況を受け、当協議会では、新車・中古車の店頭や広告等における適正表示を推進するとともに、各事業者の表示管理体制の整備・強化を目的として、会員事業者や媒体社、広告代理店等の広告関係事業者の皆様を対象とした、景品表示法や規約等に関する研修会を宮崎県で開催することといたしました。（会員事業者（ディーラー）対象の研修会は今回ご案内の研修会とは別の日程で開催いたします。）

今回の研修会は、第1部として、「景品表示法や規約の基本的、実務的な知識を習得いただくための研修<新車・中古車>」、第2部として「最近の景品表示法や規約の運用状況、会員や広告代理店の皆様から寄せられる広告表示や景品提供に関する相談事例（Q&A）等に基づく研修」、の2部構成で実施することといたしました。詳細につきましては、別紙をご覧ください。

つきましては、本研修会に、新車・中古車の広告掲載、広告作成に携わる皆様にご出席いただきたく、ご案内申し上げます。

なお、第1部の研修を受講された皆様には、今後会員が安心して広告作成を依頼できる目安としていただけるよう、「2018 広告表示管理者研修 受講証」を発行いたします。

また、既に「2017 広告表示管理者研修 受講証」をお持ちの方で第2部を受講された方には、「2018 広告表示管理者レベルアップ研修 受講証」を発行いたします。

誠に恐れ入りますが、研修会への出席を希望される方は、別紙により、メールにてご連絡いただきますよう、お願いいたします。

なお、会場との関係で、定員（40名）になり次第、申し込み受付を終了させていただきます。

敬具

### 記

- |            |   |
|------------|---|
| 1. 日 程     | 別紙を参照下さい  |
| 2. 開催時間    | 第1部 公正競争規約と広告宣伝に関する研修 13:00～15:00<br>第2部 景表法や規約の運用状況等に関する研修 15:15～16:45 |
| 3. 出席者     | 自動車販売に関連した広告を制作、掲載等する広告関係事業者の皆様   |
| 4. 研修内容・費用 | 別紙を参照下さい  |

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

一般社団法人自動車公正取引協議会 TEL 03-5511-2111 E-mail: info@aftc.or.jp

URL: <http://www.aftc.or.jp/index.html>

## 研修会 日程・会場等一覧

日 時	会 場
平成31年1月24日 (木曜日)	会場名：宮崎県自販会館 2階 会議室 住 所：〒880-0925 宮崎市大字本郷北方字鶴戸尾2735-25

今回の研修会は、以下の2部構成で実施します。

第1部：景品表示法、自動車公正競争規約に関する実務研修<新車・中古車>

第2部：最近の景品表示法や規約の運用状況、及び、会員や広告代理店の皆様から寄せられる広告表示や景品提供に関する相談事例（Q&A）等に基づく研修<レベルアップ研修>

■第1部の研修を受講された広告関係事業者の方には「2018 広告表示管理者研修 受講証」を発行いたします。

■第2部について

- ・「2017 広告表示管理者研修 受講証」をお持ちの広告関係事業者の方  
第2部を受講された方には、「2018 広告表示管理者レベルアップ研修 受講証」を発行いたします。（第1部を受講いただかなくても発行いたします。）
- ・「2017 広告表示管理者研修 受講証」をお持ちでない広告関係事業者の方  
第2部を受講されても、「2018 広告表示管理者レベルアップ研修 受講証」は発行いたしません。

## &lt;研修スケジュール、内容等&gt;

	時間	主 な 研 修 内 容	使用テキスト・参加費用
第一部	13:00 ～ 15:00	<p>&lt;新車規約マニュアル・新車の広告宣伝マニュアルの解説&gt;</p> <p>①景品表示法と公正競争規約（新車）のポイント</p> <p>②店頭表示（価格表、展示車）のポイント</p> <p>③広告宣伝を行う際のポイント（違反事例に基づく解説） （写真と価格表示の関連、割賦販売やリースの表示、No. 1や燃費、ASV、自動運転機能等の表示等）</p> <p>④景品規約（取引価額と景品類の上限額等）のポイント</p> <p>&lt;中古車規約マニュアル、中古車の広告宣伝マニュアルの解説&gt;</p> <p>①景品表示法と公正競争規約（中古車）のポイント</p> <p>②店頭表示（展示車、特定の車両状態の表示）のポイント</p> <p>③広告宣伝を行う際のポイント（違反事例に基づく解説） （保証や整備、走行距離、修復歴、支払総額等の表示、おとり広告とならないための留意点等）</p> <p>④景品規約（取引価額と景品類の上限額等）のポイント</p>	<p>■平成29年発行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新車規約マニュアル</li> <li>・新車広告宣伝マニュアル</li> <li>・中古車規約マニュアル</li> <li>・中古車広告宣伝マニュアル</li> </ul> <p>■費用：8,000円、 当日お支払い下さい。 領収書を発行します。</p>
第二部	15:15 ～ 16:45	<p>&lt;最近の景表法、規約の運用状況や広告表示等Q&amp;Aの解説&gt;</p> <p>①消費者庁や公取協から措置命令が採られた主な違反事例</p> <p>②WLTCモード燃費を表示する際の留意点</p> <p>③安全運転サポート車（サポカー）の表示を行う際の留意点</p> <p>④プレゼントの提供に関する不当な表示</p> <p>⑤新車・中古車の広告宣伝に関する問い合わせ事例（Q&amp;A）</p> <p>⑥消費者から寄せられる主な苦情・相談事例</p>	<p>■平成30年 表示管理者・広告表示管理者 レベルアップ研修会テキスト</p> <p>■費用：2,000円 当日お支払い下さい。 領収書を発行します。</p>